

# 令和元年第3回下仁田町議会定例会会議録第1号（11日）

|   |             |                    |       |         |           |       |
|---|-------------|--------------------|-------|---------|-----------|-------|
| 招集年月日   | 令和元年9月11日   |                    |       |         |           |       |
| 招集の場所   | 下仁田町議会議場    |                    |       |         |           |       |
| 開閉会日時<br>及び宣言   | 開会          | 令和元年 9月11日午前10時00分 |       |         | 臨時議長      | 木暮弘元  |
|   | 閉会          | 令和元年 9月25日午前11時31分 |       |         | 議長        | 島崎紘一  |
| 応（不応）招議員<br>及び出席並びに<br>欠席議員<br>出席 12名<br>欠席 名<br>欠員 名<br>凡 例<br>○ 出席を示す<br>△ 欠席を示す<br>× 不応招示す | 議席番号        | 氏 名                | 出席等の別 | 議席番号    | 氏 名       | 出席等の別 |
|   | 1           | 小井土 光 弘            | ○     | 7       | 佐 藤 博     | ○     |
|   | 2           | 大 手 博 幸            | ○     | 8       | 千 野 榮 治   | ○     |
|   | 3           | 佐々木 信 也            | ○     | 9       | 島 崎 紘 一   | ○     |
|   | 4           | 岡 田 邦 敏            | ○     | 10      | 堀 口 博 志   | ○     |
|   | 5           | 木 暮 弘 元            | ○     | 11      | 岡 田 武 二   | ○     |
|   | 6           | 岩 崎 正 春            | ○     | 12      | 佐 藤 公 夫   | ○     |
|   |             |                    |       |         |           |       |
|   |             |                    |       |         |           |       |
|   |             |                    |       |         |           |       |
| 会議録署名議員   | 1番          | 小井土 光 弘            | 2番    | 大 手 博 幸 |           |       |
| 職務のため議場に<br>出席したものの氏名   | 事務局長        | 岩 井 収              |       | 書記      | 佐 藤 里 奈   |       |
| 地方自治法<br>第121条に<br>より説明のた<br>め出席した者<br>の氏名  | 町 長         | 原 秀 男              |       | 福祉課長    | 岡 田 恵 子   |       |
|   | 教 育 長       | 茂 木 学              |       | 保健課長    | 林 光 一     |       |
|   | 総 務 課 長     | 岡 野 均              |       | 農 林 課 長 | 佐 藤 正 明   |       |
|   | 企 画 課 長     | 猪 野 馨              |       | 商工観光課長  | 佐 藤 圭 司   |       |
|   | 住 民 税 務 課 長 | 猪 野 ともえ            |       | 建設水道課長  | 阪 本 睦     |       |
|   | 会 計 課 長     | 林 通 典              |       | 教 育 課 長 | 大 小 原 敏 江 |       |

議 事 日 程 別紙のとおり

---

会 議 に 付 し た 議 件

---

- 1 仮議席の指定
- 2 選挙第1号 議長選挙について
- 3 議席の指定
- 4 会議録署名議員の指名
- 5 会期及び議事日程の決定
- 6 選挙第2号 副議長選挙について  
町長挨拶
- 7 常任委員会委員の選任について
- 8 議会運営委員会委員の選任について
- 9 常任委員会及び議会運営委員会の正副委員長の互選結果報告
- 10 選挙第3号 下仁田南牧医療事務組合議会議員の選挙について
- 11 選挙第4号 甘楽西部環境衛生施設組合議会議員の選挙について
- 12 選挙第5号 富岡甘楽広域市町村圏振興整備組合議会議員の選挙について
- 13 推薦第1号 下仁田町国民健康保険運営協議会公益代表委員の推薦について
- 14 議案第44号 下仁田町監査委員の選任について

会 議 の 経 過

---

開 会 令和元年9月11日 午前10時00分

---

○議会事務局長 岩井収 おはようございます。議会事務局長の岩井です。

本定例会は、一般選挙後最初の議会でありますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

出席されている議員の中で、木暮弘元様が年長の議員でありますので、ご紹介申し上げます。

木暮弘元様、議長席にご着席ください。

(年長の木暮弘元議員 議長席に着く)

○臨時議長 木暮弘元 ただいまご紹介をいただきました、木暮弘元でございます。

本日招集されました令和元年9月定例会の開会に当たり、ただいま事務局

長紹介のとおり地方自治法107条の規定により、私が臨時に議長の職務を行うことになりました。

もとより議長選挙までの限られた期間ではありますが、議員各位のご協力によりまして無事任務を果たしたいと存じます。なにとぞよろしく願います。

---

○臨時議長 木暮弘元 ただいまから、令和元年第3回下仁田町議会定例会を開会いたします。ただちに本日の会議を開きます。

---

○臨時議長 木暮弘元 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。  
順次議事を進めます。

---

○臨時議長 木暮弘元 日程第1、議事進行上、仮議席の指定をいたします。仮議席は、ただいまご着席の議席を指定いたします。

ここで暫時休憩をいたします。

休 憩 午前10時03分

再 開 午前10時04分

○臨時議長 木暮弘元 休憩を解いて再開いたします。

---

○臨時議長 木暮弘元 次に日程第2、選挙第1号、議長選挙についてを議題といたします。

お諮りいたします。

選挙の方法は投票、指名推選のいずれの方法といたしましょうか。

○12番 佐藤公夫 投票選挙でいくのがよろしかろうと思います。

○臨時議長 木暮弘元 ただいま投票と言う声がございましたので、そのほかございませんか。それでは、投票ということで。

(「議長」の声あり)

○臨時議長 木暮弘元 はい。

○10番 堀口博志 その件について審議するために暫時休憩をお願いしたいと思いますけれども。

○臨時議長 木暮弘元 はい、わかりました。

○10番 堀口博志 議員協議会やってから、その中で決めてから、やったような気がするんだけど。

(「暫時休憩をしてさ、議員協議会を開くのが筋なんだよ。やり方間違ってるんだよ」の声あり)

○臨時議長 木暮弘元 それでは、議席が決まったので、名札を立てていただきたいと思います。

(「休憩中じゃだめだよ。休憩を再開」の声あり)

○臨時議長 木暮弘元 ただいま休憩を解いて再開いたします。

それでは、議席番号が決定いたしましたので、名札の表示標をお願いいたします。お上げください。

それでは、暫時休憩をいたしまして、議員協議会をさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

休 憩 午前10時06分

再 開 午前10時20分

○臨時議長 木暮弘元 休憩を解いて再開いたします。

日程第2、選挙第1号、議長選挙についてを議題といたします。

選挙は投票により行います。

議場の出入り口を閉鎖いたします。

(議場を閉鎖)

○臨時議長 木暮弘元 ただいまの出席議員は12人であります。

次に、立会人を指名いたします。会議規則第32条第2項の規定により、立会人に1番 小井土光弘君、及び2番 大手博幸君を指名いたします。

なお、地方自治法第118条第1項で、法律またはこれに基づく政令により普通地方公共の団体議会において行う選挙については、公職選挙法第46条第1項及び第4項の規定を準用いたします。公職選挙法第46条の第1項において、「議員は、議席において議長の当選人とすべき議員1人の氏名を投票用紙に自署して投票箱にいれなければならない。」とあり、また、第4号では、「投票用紙には選挙人の名前を記載してはならない。」とあります。このため、投票用紙は単記無記名でお願いいたします。

投票用紙を配付いたします。

(投票用紙配付)

○臨時議長 木暮弘元 投票用紙の配付漏れは、ございませんか。

(「なし」の声あり)

○臨時議長 木暮弘元 配付漏れはなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

(投票箱点検)

○臨時議長 木暮弘元 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

投票用紙に被選挙人の氏名1名のみを記載の上、事務局長点呼に応じて、順次投票願います。

では、投票用紙に記載して下さい。

事務局長、点呼をお願いします。

○議会事務局長 岩井収 点呼いたします。

1番、小井土光弘議員、2番、大手博幸議員、3番、佐々木信也議員、4番、岡田邦敏議員、6番、岩崎正春議員、7番、佐藤博議員、8番、千野榮治議員、9番、島崎紘一議員、10番、堀口博志議員、11番、岡田武二議員、12番、佐藤公夫議員、5番、木暮弘元議員。

○臨時議長 木暮弘元 投票漏れはございませんか。

(「なし」の声あり)

○臨時議長 木暮弘元 投票漏れなしと認めます。

投票を修了いたします。

(投票箱閉鎖)

○臨時議長 木暮弘元 開票を行います。

1番 小井土光弘君、及び2番 大手博幸君、開票の立ち会いをお願いいたします。

(開 票)

○臨時議長 木暮弘元 選挙の結果を報告いたします。

投票総数12票、これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

投票総数のうち、有効投票11票、無効投票1票であります。

有効投票のうち、岩崎正春君 3票、島崎紘一君 8票。

以上のとおりであります。この選挙の法定得票数は3票であります。

したがって、島崎紘一君が議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場の開鎖)

○臨時議長 木暮弘元 ただいま議長に当選されました島崎紘一君が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

島崎紘一君、議長当選の承諾及び挨拶をご登壇の上、お願いいたします。

(島崎紘一新議長 登壇)

○新議長 島崎紘一 ただいま議長に就任をさせていただきます、大変ありがと

うございます。議員協議会で申し上げたとおり、議会の立場、また議会は非常に町民の代表であり、執行に対して12人という大きな目と耳があります。そういう中で、やはりチェック機関であり、また車の両輪であるべく行政とうまくやっていかなければならない部分もあります。そういう中で、議員の皆さん一丸となって町民福祉のため、また町の発展のためにこれからもやっていきたい、そんなふうを考えております。

また、前議長の提案がありましたように、提案型議会、これは町の人たちに対しても、また執行に対しても提案型議会を実行していきたい、そんなふうを考えておりますので、ぜひとも皆さん方のご支援とご協力とまたご理解をお願い申し上げまして、就任に当たりましての挨拶にかえさせていただきます。よろしく申し上げます。

○臨時議長 木暮弘元 島崎紘一議長、議長席にお着き願います。

これで臨時議長の職務は全部終了いたしました。ご協力ありがとうございました。

(木暮弘元臨時議長は自席へ、島崎紘一新議長、議長席へ)

○議長 島崎紘一 ここで暫時休憩をいたします。

休 憩 午前10時43分

再 開 午前10時48分

○議長 島崎紘一 休憩を解いて再開いたします。

---

○議長 島崎紘一 日程第1、議席の指定をいたします。議席は、議会会議規則第4条第1項の規定により、ただいまご着席のとおり指定いたします。

---

○議長 島崎紘一 次に日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、議長において、1番 小井土光弘君と、2番 大手博幸君の兩人を指名いたします。

---

○議長 島崎紘一 続いて日程第3、会期及び議事の日程の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から25日までの15日間とし、日程につきましては、お手元に配付のとおりとしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 島崎紘一 異議ないものと認めます。よって、本定例会の会期及び日程につきましては、お手元にお配りいたしました日程のとおり決定いたしました。

○議長 島崎紘一 次に日程第4、選挙第2号 副議長選挙についてを議題といたします。

ここで暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時58分

再 開 午前11時05分

○議長 島崎紘一 休憩を解いて再開いたします。

お諮りします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(全員「異議なし」の声あり)

○議長 島崎紘一 全員ご異議ないものと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長において指名することとしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(全員「異議なし」の声あり)

○議長 島崎紘一 全員ご異議ないものと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

副議長に千野榮治君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました千野榮治君を当選人と定めることにご異議ございませんか。

(全員「異議なし」の声あり)

○議長 島崎紘一 全員ご異議ないものと認めます。よって、千野榮治君が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました千野榮治君が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

それでは、副議長に当選されました千野榮治君に登壇して就任のご挨拶を願います。

(千野榮治副議長 登壇)

○新副議長 千野榮治 ただいま副議長に就任をさせていただきました千野でござ

います。島崎議長を補佐しながら、町のために一生懸命頑張っていきたいと思しますので、よろしく皆様方のご支援、ご協力をお願いして就任の挨拶とさせていただきます。今後ともよろしくお祈りいたします。

○議長 島崎絃一 ここで暫時休憩いたします。

休 憩 午前 11 時 07 分

再 開 午後 1 時 35 分

○議長 島崎絃一 休憩を解いて再開いたします。

続いて、町長から定例会召集の挨拶を願います。町長

(原秀男町長 登壇)

○町長 原秀男 令和元年第3回下仁田町議会定例会開会に当たり、ご指名をいただきましたので、一言ご挨拶を申し上げます。

まだまだ暑い日が続いておりますが、朝晩は過ごしやすい気候となりました。一方、台風シーズンを迎え、各地で被害をもたらす集中豪雨などを含め、これまで以上に防災意識を高めていかなければならない季節を迎えたことと認識しております。

さて、本議会は、さきの議会議員選挙後の初の定例会であります。議会も新体制となりましたが、引き続き円滑な町政運営にご理解とご協力をいただきたく存じます。

本定例会には、報告4件に加え、教育委員会委員の任命や条例改正を初めとする議案12件、さらに令和元年度の各会計における補正予算、平成30年度の各会計決算認定などご提案申し上げます。いずれの案件についても、後ほど担当課長からご説明を申し上げますので、よろしくご審議の上、ご議決を賜りますようお願い申し上げます。

以上、令和元年第3回議会定例会開会に当たりましての挨拶といたします。本日は、大変ご苦労さまでございます。

---

○議長 島崎絃一 次に日程第5、常任委員会委員の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

常任委員の選任につきましては、下仁田町議会委員会条例第6条第4項の規定により、お手元に配付いたしました名簿のとおり指名したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 島崎絃一 ご異議ないものと認めます。よって、常任委員会委員は、お手

元に配りました名簿のとおり選任することに決定いたしました。

---

○議長 島崎紘一 次に日程第6、議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

議会運営委員の選任につきましては、下仁田町議会委員会条例第6条第4項の規定により、お手元に配付いたしました名簿のとおり指名したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 島崎紘一 ご異議ないものと認めます。よって、議会運営委員会委員は、お手元にお配りしました名簿のとおり選任することに決定いたしました。

ここで暫時休憩し、各常任委員会・議会運営委員会において委員長及び副委員長の互選をお願いしたいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 島崎紘一 ご異議なしと認めます。

ただいまから暫時休憩いたします。

休 憩 午後 1時38分

再 開 午後 1時38分

○議長 島崎紘一 休憩を解いて再開いたします。

---

○議長 島崎紘一 次に日程第7、各常任委員会及び議会運営委員会の正副委員長の互選結果につきまして報告いたします。

総務常任委員会委員長 岡田武二君、同副委員長 佐々木信也君

社会経済常任委員会委員長 佐藤博君、同副委員長 岡田邦敏君

議会運営委員長 堀口博志君、同副委員長 岩崎正春君

以上のとおり互選されました。

---

○議長 島崎紘一 次に日程第8、選挙第3号 下仁田南牧医療事務組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これにご異議ございませんか。

(全員「異議なし」の声あり)

○議長 島崎紘一 全員ご異議ないものと認め、指名推選によることに決定いたし

ました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において、指名することにいたしたいと思いを  
ます。これにご異議ございませんか。

(全員「異議なし」の声あり)

○議長 島崎紘一 全員ご異議ないものと認めます。よって、議長において指名す  
ることに決定いたしました。

下仁田南牧医療事務組合議会議員に大手博幸君、木暮弘元君、岩崎正春君、  
佐藤博君、岡田武二君、私島崎紘一の6名を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました6名を当選人と定めることにご異  
議ございませんか。

(全員「異議なし」の声あり)

○議長 島崎紘一 全員ご異議ないものと認めます。よって、ただ今指名いたしま  
した6名の方が、下仁田南牧医療事務組合議会議員に当選されました。

ただいま下仁田南牧医療事務組合議会議員に当選されました6名の全員が  
議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により、告  
知をいたします。

○議長 島崎紘一 次に日程第9、選挙第4号 甘楽西部環境衛生施設組合議会議  
員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、  
指名推選によりたいと思います。これにご異議ございませんか。

(全員「異議なし」の声あり)

○議長 島崎紘一 全員ご異議ないものと認め、指名推選によることに決定いたし  
ました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において、指名することにいたしたいと思  
います。これにご異議ございませんか。

(全員「異議なし」の声あり)

○議長 島崎紘一 全員ご異議ないものと認めます。よって、議長において指名す  
ることに決定いたしました。

甘楽西部環境衛生施設組合議会議員に、佐々木信也君、岡田邦敏君、千野

榮治君、堀口博志君、佐藤公夫君、私島崎紘一の6名を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました、6名を当選人と定めることにご異議ございませんか。

(全員「異議なし」の声あり)

○議長 島崎紘一 全員ご異議ないものと認めます。よって、ただいま指名いたしました6名の方が、甘楽西部環境衛生施設組合議会議員に当選されました。

ただいま甘楽西部環境衛生施設組合議会議員に当選されました6名全員が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により、告知をいたします。

○議長 島崎紘一 次に日程第10、選挙第5号 富岡甘楽広域市町村圏振興整備組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これにご異議ございませんか。

(全員「異議なし」の声あり)

○議長 島崎紘一 全員ご異議ないものと認め、指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長において、指名することにいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(全員「異議なし」の声あり)

○議長 島崎紘一 全員ご異議ないものと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

富岡甘楽広域市町村圏振興整備組合議会議員に、佐藤博君、岡田武二君、私島崎紘一を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました3名を当選人と定めることにご異議ございませんか。

(全員「異議なし」の声あり)

○議長 島崎紘一 全員ご異議ないものと認めます。よって、ただいま指名いたしました3名が富岡甘楽広域市町村圏振興整備組合議会議員に当選されました。

ただいま富岡甘楽広域市町村圏振興整備組合議会議員に当選されました3

名全員が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により、告知をいたします。

---

○議長 島崎紘一 次に日程第11、推薦第1号 下仁田町国民健康保険運営協議会公益代表の委員推薦についてを議題といたします。

お諮りいたします。

推薦第1号につきましては、原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 島崎紘一 ご異議ないものと認め、推薦第1号は原案のとおり決定いたしました。

---

○議長 島崎紘一 次に日程第12、第44号議案 下仁田町監査委員の選任についてを議題といたします。

佐藤公夫君の退席を求めます。

ここで暫時休憩いたします。

休 憩 午後 1時46分

再 開 午後 1時46分

(佐藤公夫議員 退席)

○議長 島崎紘一 休憩を解いて再開いたします。

提案理由の説明を、総務課長に求めます。総務課長

○総務課長 岡野均 命によりまして、第44号議案を朗読し、ご提案、ご説明申し上げます。

第44号議案 監査委員の選任について。

下記の者を下仁田町議会議員の中から監査委員に選任したいから、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求める。

記、住所、XXXXXXXXXX、氏名、佐藤公夫、XXXXXXXXXX

XXXXXXXXXX。

令和元年9月11日提出 下仁田町長 原秀男。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長 島崎紘一 お諮りいたします。

ただいま議題となっております第44号議案をただちに採決したいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 島崎紘一 ご異議ないものと認め、採決いたします。

第44号議案を原案のとおり同意することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長 島崎紘一 挙手全員であります。よって、第44号議案は、原案のとおり同意することに決定いたしました。

ここで、佐藤公夫君に復席をしていただきますので、暫時休憩いたします。

休 憩 午後 1時48分

再 開 午後 1時49分

(佐藤公夫議員 復席)

○議長 島崎紘一 休憩を解いて再開いたします。

---

○議長 島崎紘一 以上で、本日の日程は、全部終了いたしました。

本日は、これで散会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

---

散 会 令和元年9月11日 午後 1時49分